

# 平成28年度 特別養護老人ホーム妙見荘 事業報告書

改正社会福祉法が平成28年4月1日より一部施行され、社会福祉法人には公益性・透明性の確保と併せ、ガバナンスを高めることにより地域福祉の中心的な担い手としての役割が求められるなか、兵庫県下の事業所では、平成27年度報酬単価の引き下げ等の影響により、特養では26.5%、ディサービス29.7%が赤字となり、中でも、全体の6割を占める従来型の特養の赤字割合は39.2%と高く、経営の継続性が危ぶまれる状態となっております。

妙見荘においても平成27年度に、介護報酬が減額された厳しい環境の中、介護収入増額の為に、全職員に介護保険制度の知識と理解を深め、加算算定につながる資格取得への取組を行うとともに、点数の高い介護職員処遇改善加算1を算定しておりますが、入院による空ベッドの増加等により(稼働率96.2%)、前年より減収しております。

その介護職員処遇改善加算1は介護職員の給与を改善する為のものであり、施設の実質的な収益増にはつながっておりません。

ショートステイ(短期入所)の受け入れは、在宅介護支援として地域住民の期待は大きく、利用者数も多くあり、特養入院者の空ベッド利用を使いながらのフル回転(稼働率117%)で営業してはりましたが、減収になっております。

妙見荘におきましては、利用者のより一層の重度化に伴い、介護職員の介護技術のさらなる向上を目指して、各種の幅広い研修会に積極的に参加しました。

また施設内研修も意欲的に行なうとともに、施設職員の心得、介護技術と知識の習得にも励み、資質の向上を図りました。

施設運営では、各種委員会を毎月行い、介護業務の一層の充実を図るため、また職員の連携強化を目指し、利用者のニーズの確実な把握と的確なサービスを行い、孤独感と不安感の解消を図ってまいりました。

利用者の生活の中で、大きな楽しみの一つとなっている食事については、年間行事に合わせた献立に一層の工夫と内容の充実を図り、個々の利用者の状態に合わせた個別食事形態を進め、咀嚼、嚥下困難な利用者には、味は勿論、見た目と彩りも重視したソフト食・ゼリー食に力をいれ、利用者・家族からの好評を得ております。

備品・什器に関しては、国・県の補助金制度を利用した、最新式特浴槽を今年度導入し、利用者に安心して入浴していただいております。

ボランティアの受け入れについては、業務並びに行事の円滑な推進を図るための大きな推進力として、養父市社会福祉協議会八鹿町支部による、積極的なボランティア派遣体制に援助され、年間多くのボランティアの皆様方の支援により、その成果を挙げております。

施設にとっては、今後も大きく期待するところであり、個人、団体等ボランティアの受け入れにこれからも積極的に対応し、利用者のニーズに応えていきたいと思っております。

実習生の受け入れについては、年間を通して養父市内出身の高校生の受け入れに対応し、日高高校の県指定実習施設としての役割を十二分に果たし、八鹿青溪中学校に、介護職員の仕事や必要性を広めるための出前講座を、一年生に3回実施をいたしました。

今後も引き続き施設の機能を十分活用し、その役割をさらに発揮し、地域住民の支えとなる介護福祉施設として、職員一致結束し頑張っております。

## 平成28年度 デイサービスセンター妙見荘 事業報告書

平成28年度の、妙見荘利用登録者は介護予防の利用者8名、通所介護の利用者は68名であり、昨年から比べると減少しておりますが、在宅福祉のニーズに応えるべくがんばっております。

稼働日数は、前年と同じく257日で、延べ利用人数は前年より118名減の4,952名となりました。

この影響で収入においては、163万円の減収となり大変厳しい一年でした。

しかし、高齢化が進み虚弱・認知症老人の増加している現在、在宅福祉事業における施設の持つ役割はますます重要となっており、そのため日々認知症老人の受入れを行ない弾力的な対応を行ないました。

デイサービス事業は、在宅福祉の支援事業として利用者の方々が、いつまでも「生きがい」を持って暮らしていただけるよう今後も支援を続けたいと思います。

- 1 利用者の身体状況の低下が進む中、養父市・公立八鹿病院・養父市地域包括支援センター・養父市八鹿社会福祉協議会・ホームヘルパー・居宅介護支援事業所さらに家族との連絡調整をしました。
- 2 要介護認定の利用者の方々に社会参加の場としてのデイサービスの積極的な利用推進をしました。
- 3 利用者の入浴・食事・機能回復訓練・レクリエーション等を行う中で家族との連携を深め、さらに在宅介護者の負担軽減につながる事業の推進と在宅福祉に貢献しました。

☆ 一般の利用者よりも、援助の必要性が高い身体状態の利用者を優先し、施設利用を増やしました。

ねたきりとなった重度の利用者の方々は、家庭での入浴は浴室の構造上また、介護者の肉体的な面で大きな負担となっておりますが、施設の特設浴槽を利用する事により、家族の介護負担を軽減するとともに、軽度の利用者の自立を促すために、付き添いなしでの入浴利用や食事サービスを積極的に取り組み介護者の負担軽減に努めました。

認知症老人の利用を優先的に受入れて、家族の精神的、肉体的な負担の軽減を図り、人とのふれあいを通じて一日を楽しく過ごし、機能回復訓練にも励みその成果をあげています。

### 職員研修について

介護職員のより一層の資質向上を目指し、内部研修を行い、また兵庫県老人事業協会並びに県老協但馬ブロック主催の研修会に、積極的に参加することにより、職員全体のレベルアップを図り毎日の業務に活かしております。

## 平成28年度 妙見荘居宅介護支援事業所 事業報告書

利用者が可能な限り在宅において、自立した日常生活を営むことができるように配慮し、利用者の心身の状況、その置かれている家庭環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保険医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう業務を行いました。

介護支援専門員は、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者に提供されるサービス等が特定の種類及び特定の居宅サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に行いました。

また養父市、養父市地域包括支援センター、他の居宅介護支援事業者、介護保険施設等との連携につとめました。

事業の運営に当たっては、専任正職員1名、兼任1名により運営し、保険請求は要介護が延べ472名・予防介護55名で、月平均は、要介護39.3名・予防介護4.6名となっております。

介護報酬単価が低いのですが、デイサービスセンターより資金を繰り入れて、なんとか経費を算出している状況であります。

具体的な事業としては次の通りです。

- ・ 居宅介護支援の提供の開始に際し、利用申込者又はその家族に対して、運営規程・契約書・重要事項説明書の概要内容及び手続の説明及び同意を得て行いました。
- ・ 被保険者の要介護認定等に係る申請に対して、利用申込者の意思を踏まえて、必要な協力を行いました。
- ・ 居宅介護支援の運営規程に基づき、居宅介護サービスの提供に当たっての費用の額についてはあらかじめ、利用者又はその家族に対して、当該サービスの内容及び費用に関して説明を行い、その同意を得て行いました。
- ・ 職員が提供した居宅介護支援又は職員が居宅サービス計画に位置づけた居宅サービス等に対する利用者からの苦情が発生した場合には速やかに養父市、利用者の家族等に迅速かつ適切に対応し、養父市に報告し関係機関から指導又は助言を受けて必要な改善を行いました。
- ・ 研修があれば積極的に参加して介護支援専門員の知識を高めるよう努めました。

## 平成28年度 特別養護老人ホーム出石荘事業報告

20年という節目を超え、介護老人福祉施設の地域における役割を果たすために、人材育成に力を入れるとともに、県老協が行っているサービス評価事業の受審や、EPAの受入開始等、施設内に限らず様々な方面からの見識を拡げ入居者へのサービス提供ができるよう努めました。

求められる中重度要介護者・認知症高齢者への専門性に対し、どのような形でサービスを提供できるのか毎月行う各委員会で基礎を固め、次年度へつながるよう努めました。

介護技術はもとより、介護保険への理解、福祉への理解を深め、入居者・利用者だけでなく、その家族や地域住民から信頼される施設作りを行うため、本年度は以下の重点項目について職員一丸となり取り組みました。

1. 人材育成の強化
2. 中重度要介護者・認知症高齢者への専門性のあるサービス提供
3. 地域における福祉拠点の役割を果たす
4. 制度に沿った施設運営と介護施設の役割を果たす

### 1. 人材育成の強化

福祉は「人」と言われるように、サービスの質の確保や向上を目指すために、県老協が行っているサービス評価事業の受審を行い、サービスの見直しを行いました。

また、介護関連の知識に留まる事が無いよう、年度初めに建物内のサービス毎の説明会を行い、自法人が行う関連サービスについての理解を深めました。

職員の向上心を強めるために、評価者制度を取り入れる準備を行い、EPAの受入という機会を活かし、新人教育のあり方を見直しました。

### 2. 中重度要介護者・認知症高齢者への専門性のあるサービス提供

人権に配慮した安心してサービスを受けられる環境を構築するため、入浴・排泄・食事等の基本介護のマニュアルの見直しに取り掛かり始めました。

認知症介護実践研修に参加し、研修終了者を中心に技術的指導を行い、専門性の高い認知症専門ケアを確立しました。

歯科医師・歯科衛生士の協力を得て口腔ケアを行う事により、口腔機能の維持を図り、経口摂取を目指すとともに、誤嚥性肺炎等の防止を図りました。

### 3. 地域における福祉拠点の役割を果たす

12月より国際厚生事業団を通じてEPA（経済連携協定）に基づくフィリピン人介護福祉士候補者受入を行い、介護人材の育成の幅を広げ、開かれた福祉環境へとつなげました。

盆踊りをはじめ各種行事を通して地域とのつながりを継続し、ボランティア受入により地域住民の福祉活動の拠点として活動するだけでなく、施設備品の貸出等も公益的な行動として捉え、継続して行いました。

幼稚園・小学校・中学校・高校・大学・地域のボランティア団体等、幅広い年齢層と

の関わりを継続し、地域福祉を理解する場としてだけでなく、福祉への抵抗感を減らし、開かれた福祉へつなげました。

#### 4. 制度に沿った施設運営と介護施設の役割を果たす

利用者の事故発生時には、適切な対応に努め、病院受診へとなった場合は、行政への届出を出来る限り迅速に行う事で苦情の予防に努めました。

感染症の予防体制の強化を図り、インフルエンザ・ノロウイルス・他の感染症においても、年間を通して感染を予防するとともに、それぞれの感染症注意時期には、より予防体制を強化し発生を防ぐことができました。

利用者の人権の擁護について考え、委員会を中心に身体拘束・介護虐待に対する理解を深め専門的ケアを行いました。

防火防災体制の確立のため、定期的に訓練の実施を行いました。

必要経費の確認を行い、健全な財政基盤の確立と、施設運営の安定を図りました。

妙見荘との連携を図り、利用者の生活の充実、職員の交流を図りました。

実習生とボランティアの受け入れを行い、将来の福祉人材の育成と施設の地域開放を図りました。

#### 5. 年間行事報告

別紙の通り

# 平成28年度 デイサービスセンター出石荘事業報告

昨年度は基本報酬の減額に伴い利用者の確保が最重要課題であり、利用者の確保ができず、目標の稼働率を達成することができなかったが、今年度は更なる新規利用者の確保と安定した利用人数を維持し目標稼働率を達成させ、高齢者が要支援・要介護状態となった場合において、心身の特性を踏まえて、利用者が可能な限り在宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、支援しました。

さらに、利用者の社会的孤立感の解消及び、その家族の身体的・精神的負担の軽減を図るために、必要な日常生活上の援助と機能訓練等の介助と必要な援助を行いました。

これらの事を踏まえ、本年度は以下の重点項目に、職員全員で取り組んでいきました。

1. 新規利用者の確保と利用率・稼働率の向上
2. 職員の資質の向上
3. 利用者の満足度の向上
4. 安心して在宅生活を送るための支援

## 1. 新規利用者の確保と利用率・稼働率の向上

居宅介護支援事業所と定期的な情報交換を行い、サービス内容のもたらす効果や成果を伝えるとともに、空き状況についても随時報告し、利用者確保のため、入院・キャンセルや短期入所を見越した登録人数を常時確保し、毎月の提供表受け取り後は速やかに利用人数の調整を行い、急な利用日の変更や利用回数の増加にも対応し、各曜日の予定人数を把握して迅速に対応しました。

既存利用者・家族の地域との関わりの中で、当事業所の提供するサービスが在宅生活を送る高齢者支援の役割を担っていることを、少しでも話題にしてもらえるよう情報交換を行い、さらなる新規利用者の確保と利用率の上昇に繋げました。

## 2. 職員の資質の向上

職員全員が向かう方向・目的を一つにし、基本理念に沿った業務をするために①法令に添った仕事をしていく②やるべきことを確実に普通に行なう③いつまでではなく、いつから行なえるのかを考え実行する。を基にどの様に行動すべきかを考えました。また、研修に参加することで、知識・技術の向上を図り、その受けた研修を自分のものとし、他の職員に的確に伝えることができるよう努め、日々の業務の中で活かしていくことができました。次年度は複数年を見据えた目標に向かって勧める様にしてゆきたい。また、職員ができていないといけないことや、考え方もわかりやすく説明していきました。

## 3. 利用者の満足度の向上

利用者が当事業所に求めているものを的確に把握し、利用者を選択してもらえるようにし、利用者個々の状態に合わせた業務を提供していきました。

認知症の予防と症状の進行防止に重点をおき、漢字の読み書き・計算問題・ジグソーパズルや間違い探しを行ってもらい、また大勢で一つの作品をつくり福祉まつりに出展

し、地域との関わりも持ちました。

さらに、認知症の予防に効果があると言われる「ながら体操」は定期的に歌と体操を替えて、刺激と達成感をもってもらい継続しました。

#### 4. 安心して在宅生活を送るための支援

利用者・家族のニーズを的確に把握することの重要性を理解し、過剰なサービスにならないよう、支援という言葉の意味を理解し、利用者とその家族が地域の中で生活が継続していくことができるよう努めました。

利用者及び家族が日常的な健康管理が行えるように、連絡ノート等を活用し、利用中の利用者の健康状態の把握に努め、入浴前の血圧・体温測定、月に一度の体重測定の実施に努めました。また、医療機関への受診が必要と認めた場合は、速やかに家族へ連絡し、担当ケアマネ・医療機関への連絡・処置を迅速に行いました。

入浴は当日の状態を把握し、言葉かけ等によりくつろいだ気分で温泉に入れる雰囲気づくりに努め、また、入浴時は身体の異常を発見する一番の機会であるため、状態の確認が認められた場合には連絡帳に記載し、家族に伝えました。

送迎については、安全無事故に徹し、利用者の乗降・車内での様子については、担当者同士が連携を密にし、適時・適切な対応をとりました。

利用者・家族からの介護や悩みについての相談がある時は、必要に応じ関係機関と連絡を取りながら適切な対応ができるよう努めました。

安全の確保について、ヒヤリハット・事故報告後、速やかに再発防止に対する話し合いを行いリスクの軽減を図っていきました。

事故発生時には、家族・ケアマネに報告をしました。また、利用者の体調不良にて救急車を依頼した際には、行政に迅速に届出を行ないました。

送迎時に、利用者がより安全に快適に車に乗ってもらえるように、職員は豊岡自動車教習所より運転技能講習を受け、全職員が終了証明書をもらい安全運転に努めました。また、送迎時に車の事故がありましたが迅速な対応をしました。

今年度は、お風呂のボイラーの故障でデイサービスのお風呂が3日間使用できなくなり、その際は出石荘各部署に協力して頂き、特養とケアハウスのお風呂を使用し、デイサービスの利用者には最小限の迷惑で、入浴を行なうことができました。

## 平成28年度 出石荘居宅介護支援事業所事業報告

今年度は、担当利用者数の推移を意識し、安定した利用者数の確保に努めました。利用者・家族の意向を傾聴し、共に考え、寄り添い、本人家族が安心した生活を送る事が出来るようなサービス計画の作成を行い、知識向上に努め、業務の確実性を図り、事故を防ぐことで、利用者・家族から信頼を得られるよう努めました。

1. 利用者の確保
2. 介護支援専門員の資質向上
3. 業務の確実性

### 1. 利用者の確保

的確なサービス計画を行う為、月2回以上訪問し、本人・家族の潜在している意向を聞き出すよう努めました。サービス利用時においても頻回に訪問し、サービス事業所からの情報を得て計画に反映させました。

介護保険サービスの各事業所の特徴やインフォーマルな社会資源等の情報を、専門誌や地域包括ケア会議等での研修会で習得し、サービス計画に組み入れ、総合的、継続的、且つ幅の広い居宅サービス計画策定が行えるよう努めました。

担当件数においては絶えず意識を持ち、推移表を作成し、老人保健施設の入退所、病院への入退院を想定しながら、件数維持に努めました。

### 2. 介護支援専門員の資質向上

専門誌の事例・内容を参考とし、業務に活かせるよういつでも目につき、手にする場所に置く事で、再確認を行いやすい状況にしました。

介護支援専門員連絡会、地域包括ケア会議、各種研修会等に参加し、事業所に戻ってから会議・研修会の内容を再確認し、資質向上に努めました。

### 3. 業務の確実性

マニュアルにおいては、わかりやすく理解しやすいよう見直しを行いました。

業務に漏れ、間違いがないよう、家族・事業所からの連絡についてはこまめに記録を取り、ケース記録に転記するよう努めました。

サービス担当者会議は更新時、変更時のみならず、サービス変更時以外でも、本人・家族・サービス事業所との意識統一を行う必要がある場合には、調整を図るよう努めました。



# 平成28年度 ケアハウスてっせん事業報告

但馬福祉園の基本理念に基づき、入居者の方々の尊厳を守り、日々入居者の方々の生活を確認し、身体機能の低下や、認知機能の低下にいち早く気づき、必要な時に適切な福祉サービスが受けられるよう家族・ケアマネージャーと連携を取り、三者で足並みをそろえ入居者の方が自立した生活を送れるようにしました。その生活の中で必要な規則のみを提示し自由で快適な生活を送れるように配慮しました。

## 1. 生きがいある生活への支援

入居者の自主性を尊重し、入居者の個性を把握し、過ごしやすくなるよう個々に言葉かけを行う等、日常生活が窮屈にならぬよう配慮しました。

共有のスペースである食堂・集会室が気兼ねなく利用できるように環境整備、こまめな清掃に努め、また、老朽化による補修のため食堂・集会室の床を張り替えました。

他部署・事業所・地域と連携を取り行事を紹介し社会から孤立する事の無いよう地域参加の機会を提供しました。また、必要な入居者の方々には体操教室への参加も勧めてきました。

月初めに行う自治会で意見交換できる場所を提供しました。自治会での意見を反映させた決め事・行事等行いました。また、伝達事項については紙面にて解りやすく理解しやすい状況を作ることができました。

## 2. 不安を解消し、安心した生活への支援

集団生活を送るうえで、入居者の方々の心の思い・悩み・不安・不満について、毎日の関わりのなかで変化に気づき、早目に対応し快適に過ごせるように努めました。

日常に変化があった場合には、気になる事として記録に残し、その記録を基に根拠ある事実を蓄積し保証人・家族と連絡を取り、事実を伝え自立して楽しく安心した生活を送れるように三者で考え、足並みを揃え支援を行いました。また、入居後の生活・最終の事も相談しながら早目の対応により本人、保証人への負担が少なく次への居住場所への移行へつなげました。

ケアハウスの約束事を入居者・保証人に説明を行い、ケアハウスてっせんで自立した生活を送れるように支援を行いました。

緊急時においては緊急マニュアルに沿って、家族と連携を取りながら到着までの対応を行いました。

入居者の方々に健康診断の機会を提供し、健康の保持・疾病の予防、早期発見に努めました。疾病が確認された場合は医療機関への受診を勧め、疾病の状況維持・改善を支援しました。

入浴は、毎日お湯を入れ替え、9時半から16時半までを開放し、清潔の保持が確保できるように週2回以上の入浴を勧め、事故がないよう安全な入浴に努めました。お風呂が嫌いで入浴が確保できない入居者には、介護保険サービスを利用し環境を替えることで入浴の確保を支援しました。

マニュアルの定期的な見直しを継続し、マニュアルに沿った的確な業務に努めました。

### 3. 制度に沿った施設運営と施設の役割を果たす

防災確保のためには事業所の防火・防災対策はもとより、火災を想定した消防避難救出訓練の実践強化を図り、危機管理と避難救援体制を確保しました。

利用者の事故予防、再発防止に努め、意見・要望に対して迅速に検討・対応する事で苦情の防止に努め、今年度は事故・苦情の発生はありませんでした。

感染症の予防体制を図り、インフルエンザ・ノロウイルス・他の感染症においても、年間通して感染予防に努めました。

利用者の人権の擁護について考え、身体拘束・介護虐待に対する理解を深め専門的な関わりを持ちました。

必要経費の確認を行い、健全な財政基盤の確立と、施設運営の安定を図りました。